

全医労保育所ニュース

ピジョンが運営者の責務として賃上げを決断

契約社員一律月額2,500円、時給社員一律10円アップ



中央執行部役員が厳しく追及(3月14日ピジョン賃金継続交渉)

ピジョンと賃金改善要求で継続交渉を実施

全医労は3月14日「2017年度の賃金改善要求」でピジョンと再交渉を行いました。2月18日の団体交渉でピジョンは「基本給等の改善要求については、委託元と協議継続のため後日回答する」と回答。その後、ピジョンの第二共済との協議はギリギリまで続き、この日継続交渉が急ぎよ決定したため、中央執行委員会対応で交渉を受けることとなりました。

全医労は、佐藤委員長を筆頭に本部執行部役員8人が出席。ピジョン側は、鶴・子育て支援事業本部長以下4人が対応、オブザーバーとして顧問弁護士が出席しました。(FAXニュース43号より)

冒頭、鶴・本部長は一括回答で「第二共済との協議がまとまらな

かったことから、当社判断により、全職種の契約社員に一律月額2,500円の賃金を改定。時給社員については一律10円の時給を改定する」と述べま

運営事業者の責務として判断した。賃金改定は、『2017年度の委託業務上必要であり、改定未実施の理由が見

した。続けて「委託元である第二共済と委託費の骨子となる労働条件改善の協議を重ねたが、改定の必要性がないと言う異例の回答だった。昨日、第二共済より給与改定はゼロ、協議は終了すると表明があり、全社員に対し

保育所支部交渉で私たちの要求をしっかりと訴えよう

保育所の支部交渉が進められています。保育の質を継続させるためには、現在いる保育所職員の雇用継続が不可欠です。施設に勝手に決めさせる訳にはいきません。まずは先手を打って、私たちの要求をしっかりと訴えよう！



当たらない『保育士の処遇改善が進められる状況の中、改定未実施はその動向とかい離している』等のことから、全医労の要求にすべて回答はしていないが判断した」と会社の考え方が述べられました。

第二共済は委託元して責任を果たせ ピジョンは欠員補充に向けさらに努力せよ

全医労は「ピジョンの判断で賃金改定を決断したことは重く受け止め、評価する」とし、「第二共済の対応は不誠実であり、委託元として今の保育情勢を分析、把握して協議してきたとは思えない対応である」と第二共済の姿勢を厳しく批判しました。

この間、全医労は第二共済に対し、運営審議会委員による要請を再三行い、13日の運営審議会において、も委託元としての責任を果たせと要求して来ましたが、佐藤委員長は、これらとりくみを報告し、「第二共済は『ピジョンが受託終了を決定したため、回答する必要はない』

とゼロ回答の理由を述べており、官僚的な対応は許されるものではない。憤りではないだ」と述べました。

ピジョンは「新年度に向け、改めて働く従業員を念頭において、第二共済に働きかけていく」「昇給のあり方についてどうあるべきか、運営についても引き続きとりくむべき課題がある」と回答。

全医労は「基本給引き上げの要求に対し、職種間の差もなく一律の引き上げを提示していること」を評価し、「あと1年間の受託だが、日々の保育は一日一日が重要であり、来年の3月31日

まで責任を持って運営に当たるよう」求めました。さらに、昨年の賃上げにより改善はされたものの、3月1日現在の欠員は25園36人であり、欠員補充に向け更なる努力を要求しました。ピジョンは「補充に向け、あと1年尽くしていきたい」と回答しました。



基本となる賃上げを行い、最後まで責任をもって運営せよ

先行離脱4園の職員に対し 特別措置と就労あつせんを

続いて全医労は、問題が急浮上している栃木医療センターとちのみ保育園を含む、ピジョン先行離脱4園の職員に対する、特別措置と就労あつせんを求めました。

すでにピジョンは、4月1日に未就労の社員に対し有休補償

を行うとしていますが、これから保育を続けていく職員は長年にわたり社員として保育所を支えて来ており、勤続奨励金等の特別措置は考えられないかと迫りました。

ピジョンは「人として心が動かないわけではないが、どこを捻出

しどこに当てるかとなると措置はできない。派生することを考えた中での結果だ」と回答しました。

さらに、とちのみ保育園の職員の状況について質したところ、「11名の職員のうち、6名は他社に内定。5名は求職中だが、そのうち2名は妊娠中であり、仕事が探

2017年4月委託先変更保育園の現状

- 千葉医療センターつばき保育園
1月 委託先：学校法人に決定
千葉市認可保育園（15年4月～）
- 下志津病院こじか保育園
1月 委託先：社会福祉法人に決定
（さいたま保育園の委託社福と同様）
企業主導型保育事業助成保育所
（16年度募集で決定）
- 相模原病院さがみたんぼぼ保育園
1月 委託先：社会福祉法人に決定
（近隣に付属保育園有り）
- 栃木医療センターとちのみ保育園
11月 委託先：キッズコーポレーションに決定
宇都宮市認可保育園（16年4月～予定）
※ 契約解除、運営の明確化を求め支部交渉中

せない状況である。実際は3名が次の職場を探している状態」と回答がありました。全医労は「離脱は施設の判断だとしても、契約が継続していれば2人は安心して出産できただろう。未就労の方については、最大限の就職あつせんも含め、尽力せよ」と訴えました。

とちのみ保育園 キッズの引継ぎも未確定のまま

ピジョンは「千葉つばき」「下志津こじか」「相模原さがみたんぼぼ」の各保育所については、それぞれの委託業者との引継ぎが進んでおり、内定者についてはは新事業者から内定の報告を受けていることを回答。全医労は具体的な引継ぎ内容について示すよう求めました。

ピジョンは「有事の際のマニュアルは引き上げるが、園児の情報はいったん病院に戻し、新たな業者へ示すことになる」と回答。ただし、とちのみ保育園の場合は、「新事業者であるキッズコーポレーションのSVが次期園長就任までの臨時園長として引継ぐことになっているが、引継ぎの間が割けないようだ。新規職員も4月1日入社であり、園児との接点がないまま4月を迎えることとなり混乱が心配されるため、4月1日、2日の土日を使って、職員、保護者、園児の交流の場を提案している」と回答しました。

最後まで運営責任を果たし 十分な引継ぎを行え

全医労は組合員の不安を払拭するためにも、保育の維持継続を担保するためにも、4園の主な引継ぎの内容について再度示すよう求めました。ピ

ジョンは「ラフなものになるが示したい」と回答しました。

全医労はさらに「ピジョンは、2018年3月31日まで運営責任を果たし、第二共



保育所職員全員不採用の栃木医療センター

**キッズコーポレーションで保育は守れない
委託契約を解消し、とちのみの保育を守れ！
支部団交で病院側を追及！職員の雇用継承要求
病院側 不採用は委託先が決めたこと！！**

3月3日（金）15～17時、全医労栃木病院支部は、「キッズコーポレーションとの委託契約を解消すること」「引き続きピジョンとの契約を継続し11名の雇用を継続することにより保育の内容の維持・改善を図ること」を要求し、支部団交を実施（出席＝病院側：病院長以下14名・組合側＝支部長以下15名）しました。

交渉で病院側は、冒頭、病院経営難の中にあって、保育所の継承と保護者のニーズに応えるべく、外部資金の獲得のため市の認可園（地域型保育事業）化を決めたが、ピジョンは認可園の運営はおこなえないので、認可園運営が可能なキッズコーポレーションを運営委託先に決めた。4月の移行には万全を期し、これまでの保育の維持と一層の充実を図るとしました。

これに対し組合側は、キッズコーポレーションが、引き続き就労を希望した経験ある保育所職員7名全員を不採用にした事実。正確な労働条件も提示せず去就を求めたなど数々の不誠実な対応に4名の職員が辞退した事実を追及しました。

これに対し病院側は「残念な事」「でも誰を採用するかは委託先が決めること」「職員に対する不誠実な対応の話は確認してみる」旨回答。先の主張は組合としてこの間何度も伝えていたもので、やはり病院側は対応をしてこなかったのです。（4ページにつづく）

済、国立病院機構との連携を通じて、次の受託業者等に対し職員継続雇用および労働条件の維持を働きかけ、無事に4月1日が迎えられるよう尽力すること」を求めました。また、問題があれば、引き続き協議に応じるよう対応を求

めました。

最後に、賞与、手当については、現行通りであり、基本給の引き上げも要求金額には達していないが、提示された改定額についてピジョンの努力を認め、中央執行委員会としてこれ以上の要求は難しいと判断、妥結するこ

ととし、合意事項を確認後、交渉を終了しました。



この成果を組織拡大につなげ 支部と共に施設を追及しよう

第二共済が保育所職員軽視とも言える対応のもとで、あと1年で受託を終了するピジョンに対し、賃金改善の決断を迫り、回答を引き出したことは、毎年の交渉で「保育所職員が生活できる賃金を」とあきらめずに要求してきた成果です。

同時に、ピジョンに移行後、各保育所と支部が院内保育所の存続と保育の質の維持、保育所職員の雇用確保を求め、運動を広げてきた成果でもあります。

今後、国立病院機構、第二共済、各施設へ追及していく上で、



団結の力がさらに重要となります。この成果を保育所職員と保護者への組織拡大につなげ、「全医労の宝である院内保育所」の保育の継続に向け、共に運動を進めていきましょう。

以上

※ 団体交渉の合意確認事項および2017年賃金改定表は後日送付します

保育所問題で たたかえる支部を作ろう！

この間、各地方協では保育対策会議や保育所会議が開かれ、様々な情報交換や運動の意思統一を行っています。

☆ A 支部では決算の収支計算書資料を入手し、毎月の保育所運営費を一覧表にしました。各経費が明らかになり、追及材料の一つとして使える資料となりました。それを持って支部交渉を進めています。

☆ 会議でキッズコーポレーションで働く友人の話を聞くことができました。「1時間以上かかる保育所に応援勤務」「人手不足のため遠方からの応援勤務がないと休めない」「ボーナスが支給されると聞いていたが、未だに支給されていない」等々の実態がわかりました。こんな業者に委託は任せられないと交渉追及の意思統一を行いました。

☆ B 地方協では、交渉を実施することを意思統一した上で、仕様書の注意点を議論しました。京都青いとり保育園の運動の教訓に学びながら、施設側の業者選定について追及できるよう準備を始めています。

☆ C 地方協では保育所のあるすべての支部で要求書・交渉申入書を提出しました。

☆ D 支部では、ピジョン移行時の仕様書を元に、保育内容の継承を前提に現在の保育所職員の雇用継続を盛り込ませようと検討しています。

病院側 組合側の質問に明確な回答出来ず

また、参加した保護者からの、4月以降の保育所運営に係る様々な不明点の質問についても、病院側は正確な回答が出来ず、保育園職員からの「職員総入れ替わり」で子ども達に及ぼす悪影響、予測される危険な事態の追及に対しても、病院側はまともに回答する事が出来ませんでした。

しかも病院側は、様々な場面で「市の認可が正式に下りた」と説明していましたが、認可はまだ下りていないという事実もこの交渉で明らかになりました。

必要な職員数が未だに確保できておらず、現在も求人募集中なのです。

組合側は、経験あるとちのみの保育所職員を不採用にして「これまでの保育の維持と一層の充実」など不可能！保護者や保育者の不安の声にまともな答えが出せない業者に保育所は任せられない！即刻契約を解除しピジョンでの運営継続をおこなうよう強く要求。継続交渉の実施を通告し、交渉を終了しました。

抗議の門前座り込み行動に 50 名を超える参加

当日 11 時～17 時半まで、栃木医療センター門前で行われた、とちのみ保育園を守る共闘会議・全医労関信主催の「支部団交支援・抗議の座り込み宣伝行動」は、支援者・団体含め 50 名を大きく超える仲間が参加し、激励挨拶・シュプレヒコール・一言発言など、地域向けチラシ配布など、整然と実施されました。参加された皆さん、寒い中大変ありがとうございました。なおこの行動には、梅村さえこ衆議院議員が激励に見え保育園も視察され、以後病院立入調査も予定しています。

(関信地方協「ぜんしん」No1093 より)

